

新型コロナウイルス感染症（市内工場関係）について

12月22日付で報告した市内製造工場において、新たに従業員4人の陽性が確認されました。なお、上記陽性者のうち、本市在住の方はおりません。

■これまでの陽性判明者 従業員15人（10～60代）

※当該企業の市内別工場においても、新たに従業員1人の陽性が確認され、これまでの陽性判明者は3人となっています。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。
公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ